

## 令和3年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：植草学園大学

### 1. 事業の実績

#### (1) 事業目的

1. 千葉県内の幼稚園教諭二種免許状を有する教員が一種免許状を取得する機会を拡大するため、幼稚園教諭免許状のための免許法認定講習を開設・実施する。
2. 現職の幼稚園教諭が効率的に上位免許状を取得できるよう、免許状更新講習等にも対応可能な枠組みや内容を満たした免許法認定講習を実施する。
3. 現職教員の負担軽減も考慮しつつ、免許法認定講習の実施機関が安定的・継続的に免許法認定講習を実施するために「地域の幼児教育質向上のための私立・国立大学連携モデル」を検討する。

#### (2) 事業概要

本年度事業において、令和元・2年度から継続している「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」を活用し、事業計画書の通り、全7講座（すべての講座が免許状更新講習との相互認定が可能）の幼稚園教諭免許法認定講習を開設・実施した。現職教員が受講しやすいように、令和3年10月から12月にかけて、全講座を土日2日間で1単位修得できるようにした。提供単位数は全7単位であった。実施にあたっては新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、全講座を対面で実施した。本事業に関わる活動の実施日程を以下に示す。

実施時期	活動の内容
3～5月	幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業の採択条件の通知【3月31日】
	植草学園大学 幼稚園教諭免許法認定講習運営部会設置【4月】
	第1回 検討委員会の実施【5月13日】
	植草学園大学 第1回幼稚園教諭免許法認定講習運営部会会議【5月13日】
6～9月	本事業委託契約の締結【6月7日】
	免許法認定講習の認定申請（7科目を申請）【6月10日】
	免許状更新講習の認定申請（7科目を申請）【6月10日】
	免許法認定講習認定許可の受理【7月7日】
	免許状更新講習認定許可の受理【7月16日】
	第1回 開発チーム会議【7月27日】
	免許法認定講習 受付の開始【8月2日】
10月～12月	「幼児と環境」の開講【10月16日・17日】
	「教育相談」の開講【10月30日・31日】
	「幼児と言葉」の開講【11月6日・7日】
	「保育内容指導法（造形表現）」の開講【11月13日・14日】
	「保育内容指導法（音楽表現）」の開講【11月20日・21日】
	「特別なニーズ教育の基礎と方法」の開講【11月27日・28日】

	「保育者論」の開講【12月4日・5日】
	植草学園大学 第2回幼稚園教諭免許法認定講習運営部会会議【12月22日】
1～2月	文部科学省への事業実施状況の報告【1月12日】
	第2回 検討委員会の実施【1月13日】
	単位修了証明書の発行・発送【1月21日】
	第2回 開発チーム会議【2月22日】
3月	文部科学省への委託事業完了報告書提出

### (3) 成果（事業の実績の説明）

**1. 本事業を活用して開設した講習** 本年度の事業では、全7講座で「免許状更新講習との相互認定」を可能とし、「教育相談」を「選択必修科目6時間分」として、その他の6科目をそれぞれ「選択科目6時間分」として認定した。また科目に関する科目区分における【特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解】【教職の意義及び教員の役割・職務内容】に該当する講座を新たに開講することで、受講者が一種免許状上進のための必要単位を修得しやすいように設定した。受講料は認定講習では徴収せず、相互認定を申請した場合に1科目6,000円を徴収した。各講座の定員は30名とした。

**2. 講座のそれぞれの受講者数（実数）** 定員延べ210名に対して、申込者数は延べ191名（申請者の内、園長・副園長・主任=40.8% 幼稚園教諭・保育教諭・保育士=59.2%）であり、最終的に延べ154名（定員充足率=73.3%）が講習を受講した。1講座当たりの受講者数平均は22.0名であった。更新講習との相互認定の申請者は、延べ6名であった。各講座の日程等と定員・申込者数・受講者数を下記の表に示す。なお、辞退理由については「コロナの影響（感染状況が一時的に落ち着いたことによる勤務先での行事实施等）」が主な理由であった。

講習日程	講座名 【免許法に定める科目区分】	実施形態	会場	定員	申込者数	受講者数（定員充足率%）
10月16日土曜日 17日日曜日	幼児と環境 【領域に関する専門的事項に関する科目】	対面	植草学園	30	25	20 (66.7)
10月30日土曜日 31日日曜日	教育相談 【教育相談の理論及び方法】	対面	千葉大学	30	20	16 (53.3)
11月6日土曜日 7日日曜日	幼児と言葉 【領域に関する専門的事項に関する科目】	対面	植草学園	30	28	22 (73.3)
11月13日土曜日 14日日曜日	保育内容指導法（造形表現） 【保育内容の指導法】	対面	千葉大学	30	26	22 (73.3)

11月20日土曜日 21日日曜日	保育内容指導法（音楽表現） 【保育内容の指導法】	対面	植草 学園 ・ 千葉 大学	30	21	16 (53.3)
11月27日土曜日 28日日曜日	特別なニーズ教育の基礎と方法 【特別の支援を必要とする幼児・児童及び生徒に対する理解】	対面	植草 学園	30	37	28 (93.3)
12月4日土曜日 5日日曜日	保育者論 【教職の意義及び教員の役割・職務内容】	対面	千葉 大学	30	34	30 (100.0)
<b>全 体</b>				<b>210</b>	<b>191</b>	<b>154 (73.3)</b>

**3. 本講習の単位修得者数** 1人当たりの受講数の平均値は3.35講座であり、全受講者が受講した講座の全ての単位を修得した。本事業での単位認定状況を下記の表に示す。

本事業全7科目中での単位認定状況（1科目1単位）							
単位数	1単位	2単位	3単位	4単位	5単位	6単位	7単位
人数	8	7	8	12	8	1	2

**4. 本事業を活用して幼稚園教諭一種免許状に上進した教員数** アンケートへの回答から、本事業を活用した幼稚園教諭一種免許状の上進予定者は今年度9名、次年度以降で15名であった。本事業が幼稚園教諭一種免許状の上進につながっていることが確認された。

**5. 本事業での各講座内容に対する評価** 各講座において、受講者による講座内容の評価を行った。受講者は各講座の「講習の内容・方法」「知識・技能の習得の成果」「運営面（受講者数、会場、連絡等）」に関して、「4：よい（十分満足した・十分成果を得られた）」「3：だいたいよい（満足した・成果を得られた）」「2：あまり十分でない（あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった）」「1：不十分（満足しなかった・成果を得られなかった）」の4段階で評価した。下記に各講座における受講者評価の平均値を示す。いずれの講座に対しても受講者評価は全般的に高かった。このことから、本年度の幼稚園教諭免許法認定講習は、令和元・2年度と同様に、現場教員の「専門的な理論・知識及び技術」の向上に十分に貢献する内容であったといえる。

講座名	講習の内容・方法	知識・技能の習得の成果	運営面
幼児と環境	3.80	3.90	3.95
教育相談	3.69	3.81	3.56
幼児と言葉	3.95	3.95	4.00
保育内容指導法(造形表現)	3.91	3.86	3.86

保育内容指導法（音楽表現）	3.88	3.88	3.88
特別なニーズ教育の基礎と方法	3.82	3.79	3.89
保育者論	4.00	3.97	3.93
<b>全体</b>	<b>3.86</b>	<b>3.88</b>	<b>3.87</b>

**6. 本事業での「地域の幼児教育質向上のための私立・国立大学連携モデル」の検討** 本事業での目的の一つが「地域の幼児教育質向上のための私立・国立大学連携モデル」を検討することであった。このために、本事業では令和元・2年度から継続する「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」を活用し、植草学園大学発達教育学部教員と学務課事務職員、千葉大学教育学部教員及び教員養成開発センター教員を中心とした「開発チーム」を編成した。そして、千葉大学がもつネットワークを通じて千葉県教育委員会・千葉市教育委員会に「検討委員会」への参画等を依頼した。植草学園大学は、こうした公的機関とのネットワークが十分ではないため、公的機関に「検討委員会」へ参加してもらう上でも千葉大学との「幼児教育コンソーシアム」は大きな意義があった。本事業で各機関が関わった講習業務を下記の表に示す。

担当内容	植草学園大学		千葉大学		千葉県・千葉市教育委員会
	発達教育学部	学務課	教育学部	教員養成開発センター	
講習全体の設計、認定の申請、講習受付、成績処理、単位認定	○	○			
検討委員会の実施	○	○	○	○	○
講座内容の検討、講師依頼	○	○	○	○	○
認定講習の広報活動	○	○	○		○
各講座の会場運営・実施	○	○	○		

植草学園大学の設置母体である植草学園は、植草幼児教育専門学校（昭和47年—平成20年）および植草学園短期大学（平成11年—現在）において、6400名にのぼる幼稚園教諭二種免許状保持者を輩出している。そのため千葉県内に多くの植草学園卒業の現職教員がいる。こうした現職教員に対して、本事業では、千葉大学とともに最先端の研究成果を直接還元でき、千葉県内の幼児教育の質向上へ寄与することができたといえる。また現場経験を持ち高い意識を持った受講者に向けて専門性を生かした講習を実施したことは、植草学園大学と千葉大学双方の教員の意識向上をもたらし、教育力の琢磨や実践研究への動機づけにもつながった。この成果は、今後、幼稚園教諭を志す在学生への質の高い教育の提供と幼児教育研究への発展につながることを期待される。

**7. 運営・手続きに関するノウハウ** 本事業は令和元・2年度から「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」として3年目を迎えた事業であった。令和元・2年度の経験や記録を引き継ぎ参考にしながら、今年度、円滑に講習を実施することができた。

**千葉大学との連携による広報活動：**「幼児教育コンソーシアム」を組む千葉大学のHPに、植草学園大学HPへのリンクを掲載してもらい、どちらの大学のHPへアクセスしても、受講者が認定講習実施要項をインターネット上で常時確認できるようにした。また、植草学園卒業の幼

稚園教諭二種免許状保持者には郵送での案内を実施するとともに、千葉大学と分担しながら、千葉市こども未来局こども未来部幼保運営課・全千葉県私立幼稚園連合会・千葉県国公立幼稚園・こども園協会等に関係者へのメール告知や各幼稚園・認定こども園・保育所への広報用資料の配信等を依頼した。

**申し込み手続きや受講者への資料提示の踏襲：**令和元・2年度から継続受講する受講者にとっては、主監校を千葉大学から植草学園大学へ交替しても、一連の講習と認識される。そのため手続きや資料提示は令和元・2年度のやりかたを踏襲し、受講者が申し込みやすく、受講しやすいよう配慮した。

**受講者からの問い合わせへの準備：**令和元・2年度の認定講習で受講者から寄せられた問い合わせについては、植草学園大学と千葉大学の運営担当でQ&Aを作成・共有し、受講者からの問い合わせに備えた。そのため、本年度は受講者からの問い合わせに円滑に対応できた。

**キャンセル待ちの枠を設定：**令和元・2年度の経験から、受講者からのキャンセルが発生することが予測されたため、定員を超えた申し込み数となった場合はキャンセル待ちの枠を設定した。定員に空きが生じた場合にはキャンセル待ちの受講者へ個別に連絡し、受講定員を充足できる体制を整えた。キャンセルを待って受講できた受講者から好評であった。

**感染症への対策の継続** 本年度の講習は全て対面で実施したことから、令和2年度同様に、「講習時の各座席の距離の確保」「講習受付時の検温」「教室の消毒」等の基本的な対策に加え、受講者間での共用を避けるため「各受講者用の材料・道具の配布」等を行った。

**本事業に関する文部科学省への提出書類** 本事業に関する年間スケジュールや各種書類の提出手続きにおいて、千葉大学の担当者から詳細な引継ぎを受けて進めることができた。教員・事務職員の事務負担軽減と効率化を図り、持続可能な認定講習事業を実施する上で、「幼児教育コンソーシアム」の継続は大きな意義があった。

#### (4) 今後の課題・展望

上記より、本年度の計画書に記載した「千葉県内の幼稚園教員の上進機会の拡大」「免許状更新講習等にも対応可能な講習の実施」「地域の幼児教育質向上のための私立・国立大学連携モデルの検討」という目的は、おおむね達成された。しかし以下4点において課題があった。

**1. 講習成果の検証** 受講後に、各受講者が本講習での学修成果を保育実践にどう生かしているかについて、十分に検証することができなかった。本講習の成果を検証するためには、申込み時点で申込者に受講後の一定期間経過後に学修成果を検証することを、予め周知しておく必要がある。今後は、講習計画時に講習成果の検討方法について予定する必要がある。

**2. 講座の新設** 本年度は新設講座（「幼児と言葉」「特別なニーズ教育の基礎と方法」「保育者論」）と、令和元・2年度に受講者数の多かった既設講座（「幼児と環境」「教育相談」「保育内容指導法（造形表現）」「保育内容指導法（音楽表現）」）を合わせて開設した。その結果、新設講座のほうが既設講座より申込者数が多く、定員充足率も高かった。アンケート結果から、令和元・2年度から継続受講した受講者が27名（本年度の全受講者46名の58.7%）であったことから、新設講座に申し込みが集中したことが考えられる。今後、1人当たりの受講数を増やしていくためには、毎年、新設講座の開設を検討する必要がある。

**3. 免許状上進の意義やメリットのわかりやすさ** 今後、幼稚園教諭一種免許状への上進を拡大していくためには、「上進の意義やメリット」を実感できる制度が必要であろう。子どもや子育てを取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、幼稚園教諭が高度な専門性を身につけ、保育現場での多様な課題に対応するためには、幼稚園教諭一種免許状への上進は不可欠である。しかし、日々の多忙な業務にあたりながら受講料を自己負担して上進するには、躊躇せざるを得ない幼稚園教諭も多いと考えられる。本年度のアンケートで最も多かった受講動機は「スキルアップ」(33名)であり、自身のスキルアップを目的にした意欲的な受講者が多かったといえる。しかし、免許状上進が直接、賃金に反映される等の仕組みが構築されていない。現職教員や所属機関にとって免許状上進の意義やメリットのわかりやすさが課題である。技能・経験を積んだ幼稚園教諭に対する処遇改善のための加算等、国や自治体に検討を期待する。

**4. 運営・手続きに関する県教育委員会との連携** 認定講習は、認可申請から受講者募集、申込受付、講座運営、実施報告まで全て大学が行っており、運営・手続きに関する大学教員と事務職員の負担は大きい。その一方、免許状上進手続きについては、受講者が各自で県教育委員会に問い合わせる必要がある。大学が県教育委員会などと連携し、受講者募集や申込受付、単位認定などを業務分担できると、受講者にとって講習後の上進手続きを進めやすくなり、上進拡大につながる可能性がある。